



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

1199 町の区域の変更 (市町村課)

告 示

和歌山県告示第1199号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定に基

づき、次のとおり、田辺市の区域内の別図1に示す町の区域を別図2に示すとおり変更及び新設する旨田辺市長から届出があった。

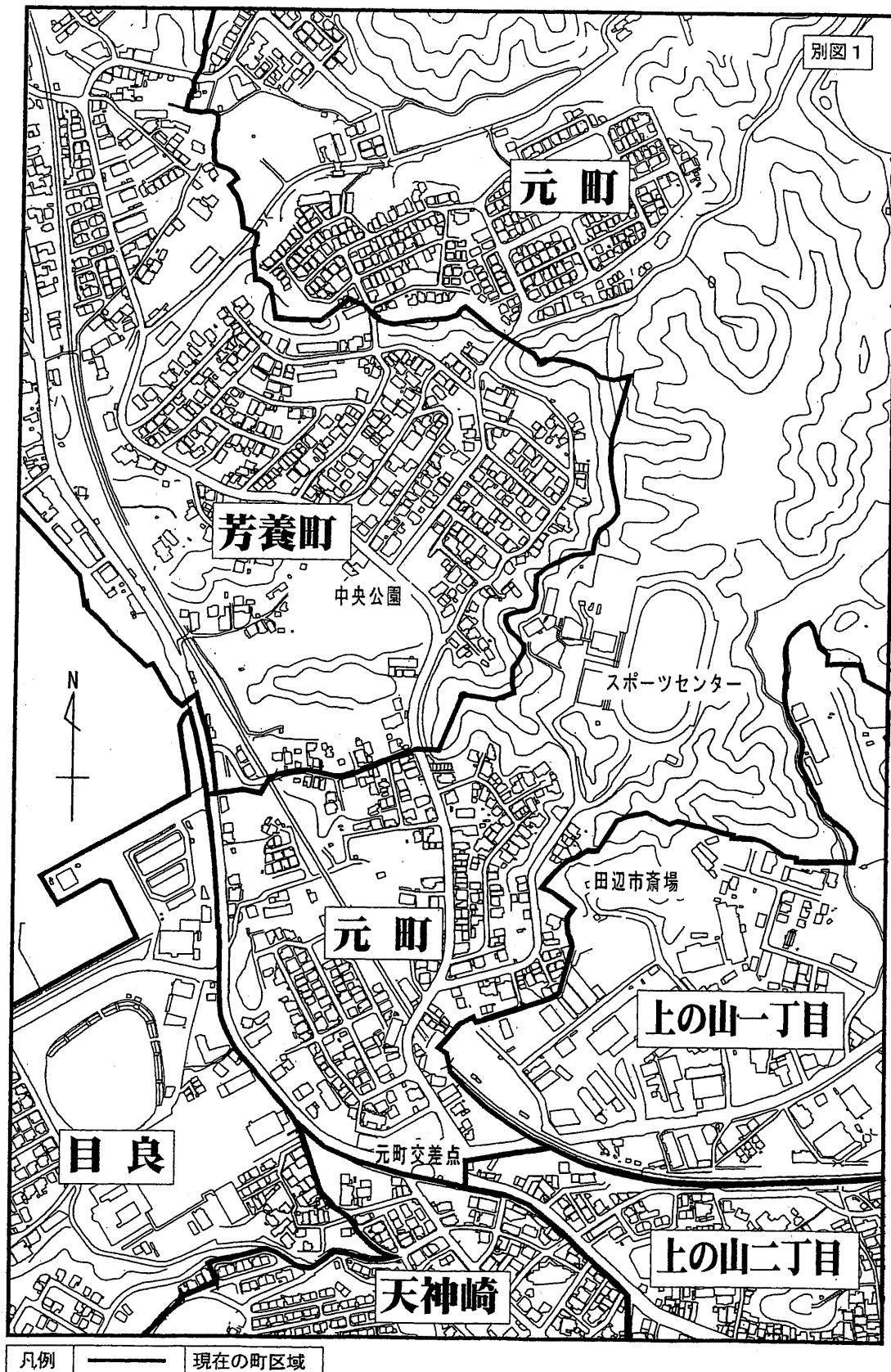
この町の区域の変更及び新設は、平成17年11月7日からその効力を生じるものとする。

平成17年8月16日

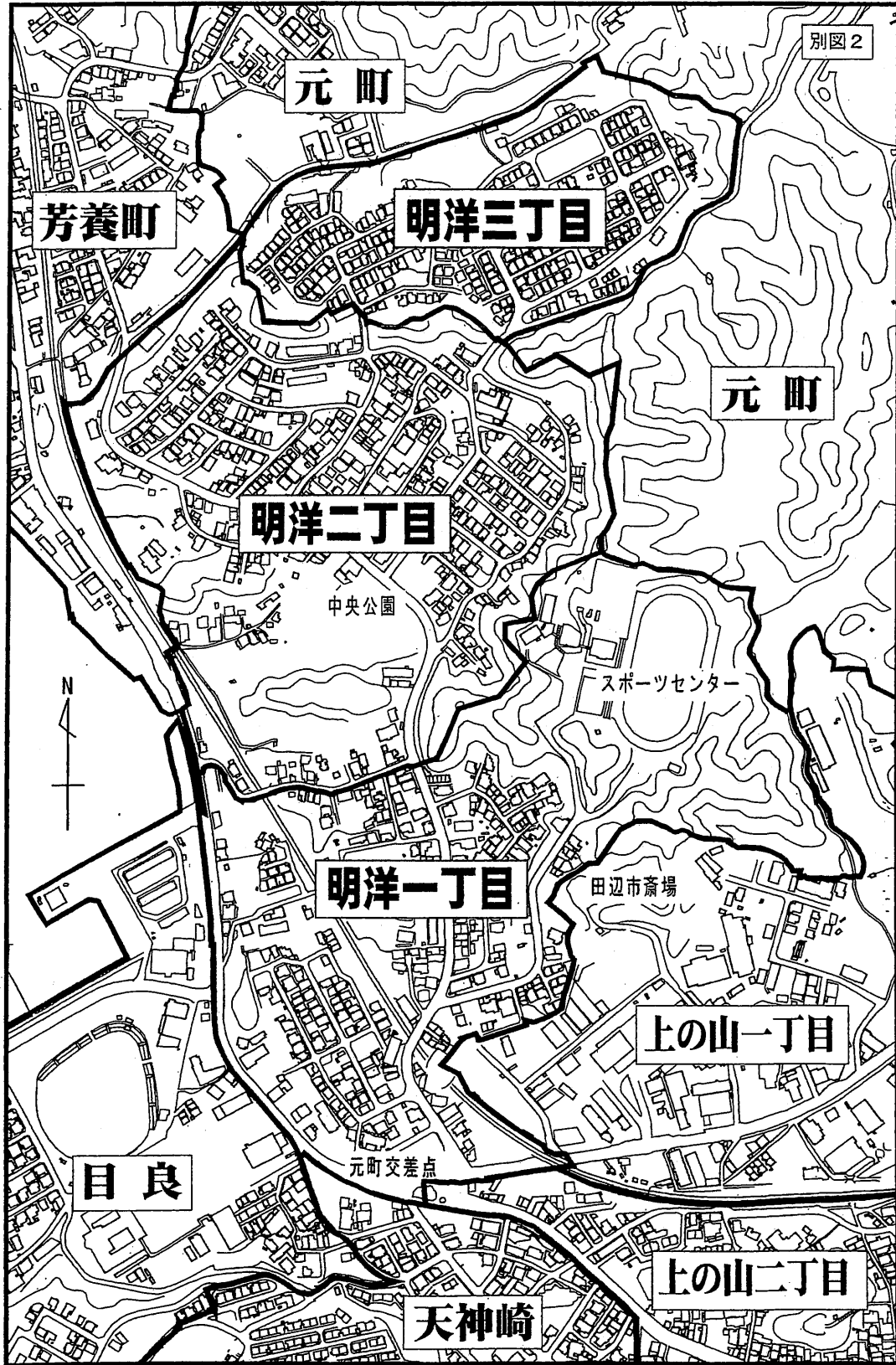
和歌山県知事 木村良樹

変更する町の区域	変更後の町の区域及びその名称		摘 要
	区 域	名 称	
田辺市元町及び芳養町の区域(別図1)のうち別図2に示す区域	左の区域	めいよういちちょうめ 明洋一丁目	設定
田辺市元町及び芳養町の区域(別図1)のうち別図2に示す区域	左の区域	めいようにちょうめ 明洋二丁目	設定
田辺市元町及び芳養町の区域(別図1)のうち別図2に示す区域	左の区域	めいようさんちょうめ 明洋三丁目	設定

住居表示実施前の地図



住居表示実施後の地図



凡例 ———— 実施後の町区域